

文化の日（11/3）はごみ収集を休みます

問合せ／クリーンセンター（☎89-4124）

収集日	もえるごみ	もえないごみ ペットボトル	プラスチック製 容器包装
11/3 (火・祝)	収集を休みます この日が収集日の区域は、11/6（金）に収集します		

入学準備費を入学前に支給します

就学援助費のうち、「入学準備費（入学に必要な学用品などを購入する費用）」について、入学前（3月上旬予定）に支給します。
申請方法など詳しくは、教育庶務課（☎47-8022）へ。

▶対象／次の要件を全て満たす人

- ①市内在住（令和9年3月末以前に市外へ転出する人を除く）
- ②お子さんが令和9年4月に大垣市立の小学校・義務教育学校へ入学予定
- ③市の就学援助の基準で「準要保護」の基準に該当（市民税が非課税または減免となった世帯、児童扶養手当の支給を受けている世帯など）

▶提出期限／令和9年1月29日（必着） ※申請書などは、10月13日から同課にて配布（市HPからダウンロード可）

▶備考／・申請が遅れた場合は、令和9年4月30日までに、令和9年度就学援助の申請をしてください。4月認定された場合は、7月に新入学児童生徒学用品費として同額を支給します・新中学1年生・義務教育学校7年生は、令和9年3月時点で就学援助の認定を受けている場合、申請は不要です



生活のしづらさなどに関する調査を実施します
（全国在宅障害児・者実態調査）

在宅の障害児・者などの生活実態とニーズを把握するため、令和8年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者実態調査）を次のとおり実施します。調査対象世帯には調査員がご自宅を訪問しますので、ご協力をお願いします。
詳しくは、市HPをご覧ください。障がい福祉課（☎47-7162）へ。



市HP

▶調査対象者／障害者手帳所持者、難病患者、その他病気や怪我により生活のしづらさがある人

▶調査対象地区／栗屋町の一部、笠縫町の一部、東前1丁目の一部、静里町の一部、楽田町7丁目および8丁目の一部、多芸島の一部、墨俣町墨俣の一部

※調査対象世帯へ事前に「調査実施のお知らせ」を配布します

▶調査実施期間／11月1～24日

▶備考／調査員が訪問することを断りたい場合は、事前に障がい福祉課へ申し出をお願いします

審議会などの傍聴ができます

水道事業等審議会			担当：企画経営課（☎47-8679）
10/21（水）	13:30～15:00	市役所3階 会議室3-4	・上下水道の経営状況について
多文化共生推進会議			担当：まちづくり推進課（☎47-8546）
10/30（金）	15:00～16:30	市役所6階 教育委員会室	・大垣市第3次多文化共生推進指針（素案）について ほか
地域医療・介護のあり方検討委員会			担当：地域創生戦略課（☎47-8216）
10/30（金）	17:00～18:30	市役所6階 会議室6-3、6-4	・大垣市民病院の将来像に関する意見交換 ほか
廃棄物減量等推進審議会			担当：環境政策課（☎47-8638）
11/5（木）	14:00～15:00	市役所4階 情報会議室	・大垣市一般廃棄物処理基本計画の実績報告2025について ほか

令和9年4月採用 市職員（技能労務職）募集

令和9年4月採用の市職員（技能労務職）を募集します。

▶試験区分・職種など／下表のとおり

▶受験資格／昭和57年4月2日以降に生まれた人
※職種①～③は普通自動車免許を有する人（令和9年3月31日までに取得見込みの人を含む）



▶申込方法／市HP「電子申請サービス」から申込

※申込書は10月15日から、市HPでダウンロード可（人事課でも配布）

▶受付期間／10月15日（木）～29日（木） ※必着

詳しくは、市HPに掲載の試験案内をご覧ください。か、人事課（☎47-8196）へ。



市HP

区分	職 種	募集人数	職務内容
技能 労務 職	①清掃・工務	若干人	クリーンセンターにおけるごみ処理、収集業務
	②水源地工務員	若干人	水源地における運転管理、維持管理、水質検査業務
	③調理員	若干人	学校給食センターにおける給食調理業務
	④看護補助員	5人程度	市民病院における患者の食事・排泄・移動介助など、看護師の補助業務

廃棄物減量等推進審議会の市民委員を募集

▶対象／市内在住・在勤・在学の18歳以上（令和8年12月24日現在）で、本市の議員および職員（非常勤の特別職を除く）ではない人

▶活動内容／一般廃棄物の減量化、資源化および適正処理に関する審議や施策についての提言など

※会議は平日の昼間に年2回程度開催

▶任期／12月24日～令和10年12月23日（2年間）

▶募集人数／2人程度

▶応募方法／10月13日～30日（消印有効）までに、環境政策課で配布の応募書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、廃棄物の減量化、資源化、適正処理、環境に関する意見・提案書（400字程度、様式自由で未発表のもの）を添えて、同課（e-mail：kankyouseisakuka@city.ogaki.lg.jp、FAX81-3347、☎47-8638）へ



市HP

斎場施設の在り方に関する基本方針（素案）に対する「パブリック・コメント」を実施します

「パブリック・コメント」は、行政機関が条例や計画などを策定する過程において、その目的・方針・施策などを公表し、市民や関係者の皆さんからご意見を募集するものです。

市内に在住・在勤・在学する人を対象に、方針（素案）に対する「パブリック・コメント」を実施します。皆さんの声を反映する機会ですので、ぜひご意見をお寄せください。

▶目的／将来にわたり安定的かつ効率的な斎場施設運営を行うための方針を示す

▶募集期間／10月15日～11月10日（必着）

▶素案・意見書／環境政策課、市政情報コーナー（市役所3階）、各地域事務所、各市民サービスセンター、各地区センターなどに備え付け（素案は、市HPからダウンロード可）

▶提出方法／①意見書に住所・氏名・年代・連絡先などを記入して、同課へ郵送または、ファクスで提出 ②市HPの「パブリック・コメント」から提出 ※電話による受け付けはできません

▶備考／いただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方は市HPで公表します（提出者の個人情報公表しません）

▶提出・問合せ先／環境政策課（〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-3347、☎47-8571）へ



市HP